

# セントラルパーク構想 参 考 資 料

平成 25 年 12 月

福岡県・福岡市

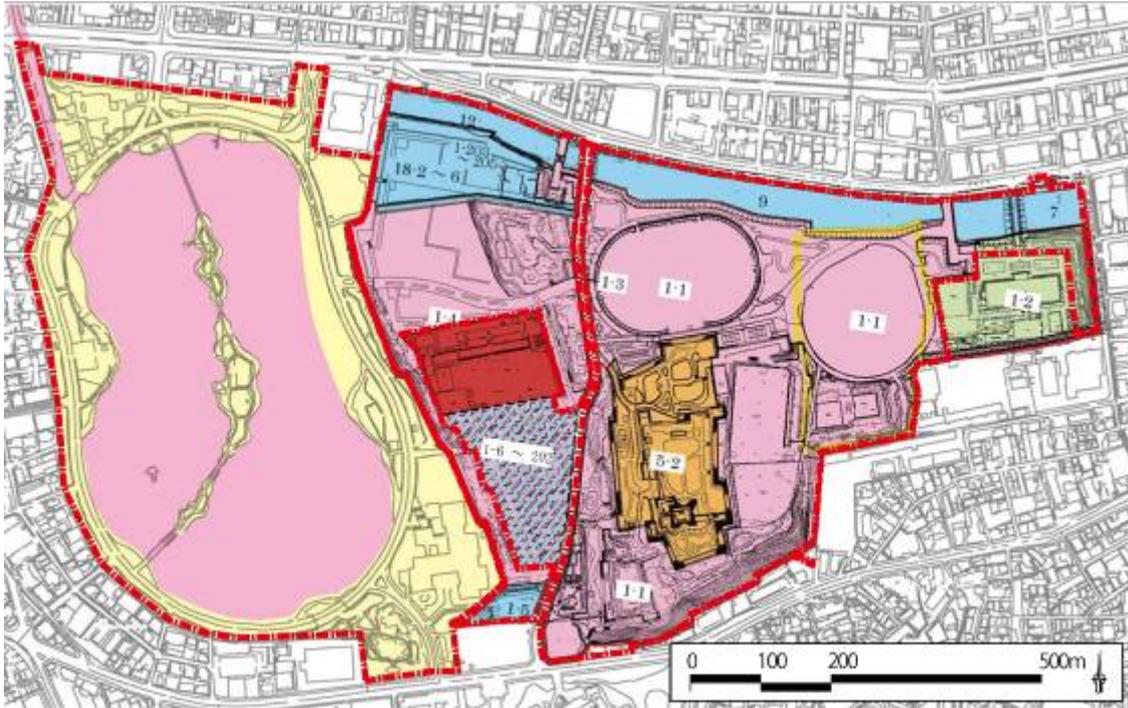


# 目次

<b>1. セントラルパーク構想の策定にあたって</b> . . . . .	<b>1</b>
(1) 対象エリアの土地の権原 . . . . .	1
(2) 対象エリアの発掘調査状況 . . . . .	1
(3) 対象エリアの歴史（明治時代～現在） . . . . .	2
(4) 対象エリアの変遷（航空写真） . . . . .	3
(5) 史跡指定区域における非史跡施設の移転等の状況 . . . . .	4
（「舞鶴城址将来構想」策定時からの進捗）	
<b>2. 関連計画等の概要</b> . . . . .	<b>5</b>
(1) 舞鶴城址将来構想（平成3年策定） . . . . .	5
(2) 関連計画等の概要 . . . . .	6
<b>3. 公園の現況</b> . . . . .	<b>7</b>
(1) 大濠公園 . . . . .	7
(2) 舞鶴公園 . . . . .	9
(3) 両公園を一体としてみた現況 . . . . .	11
<b>4. 史跡等の現況</b> . . . . .	<b>14</b>
(1) 鴻臚館（国指定史跡） . . . . .	14
(2) 福岡城跡（国指定史跡） . . . . .	17
(3) 大濠公園（登録記念物） . . . . .	19
(4) 対象エリアの歴史（古代～現代） . . . . .	21
<b>5. 対象エリアを取り巻く状況</b> . . . . .	<b>23</b>
(1) 公共交通 . . . . .	23
(2) 緑地環境 . . . . .	23
(3) 観光の動向 . . . . .	24
(4) 市民や企業の取り組みの活発化 . . . . .	25
(5) 公園利用者の実態 . . . . .	26
(6) 交通量 . . . . .	27

# 1. セントラルパーク構想の策定にあたって

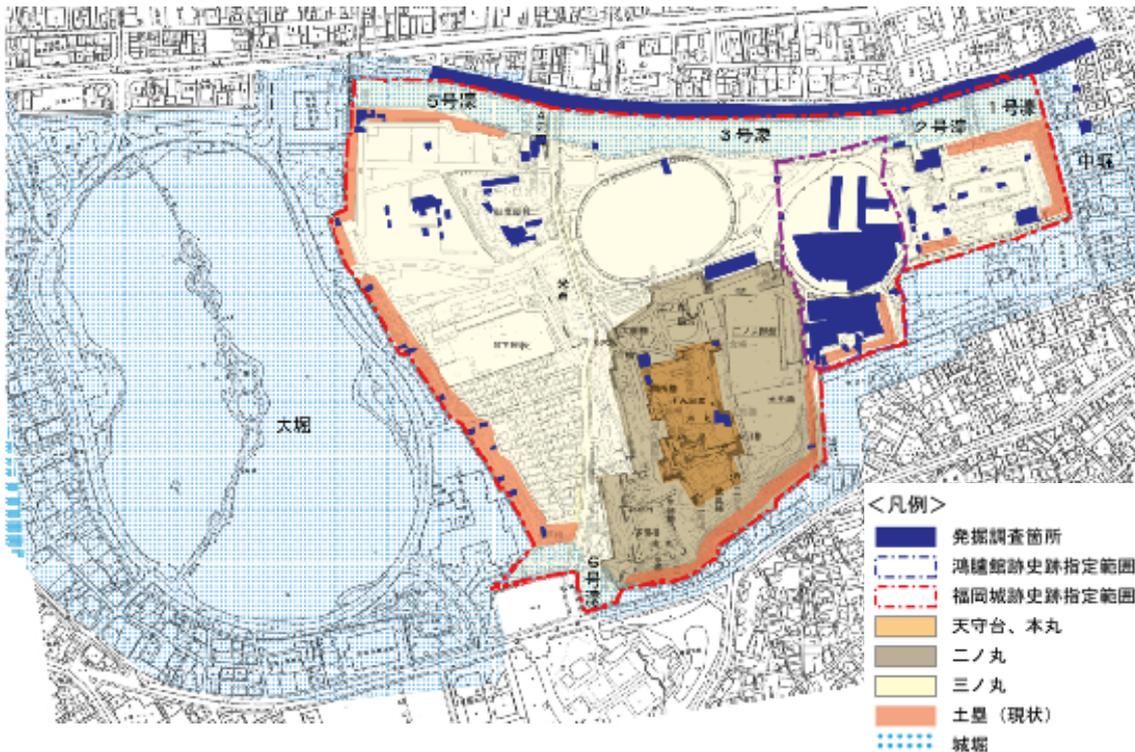
## (1) 対象エリアの土地の権原



記号	所有者	都市公園として現在有する 土地使用権原	今後都市公園としていく ために必要となる権原
	私有地	所有権	—
	財務省	法に基づく無償借地権※1	—
	—	—	所有権あるいは借地権
	最高裁判所	—	所有権
	福岡県・福岡市共有	所有権	—
	福岡市有地	所有権	—
	福岡市・財務省混在地	—	所有権

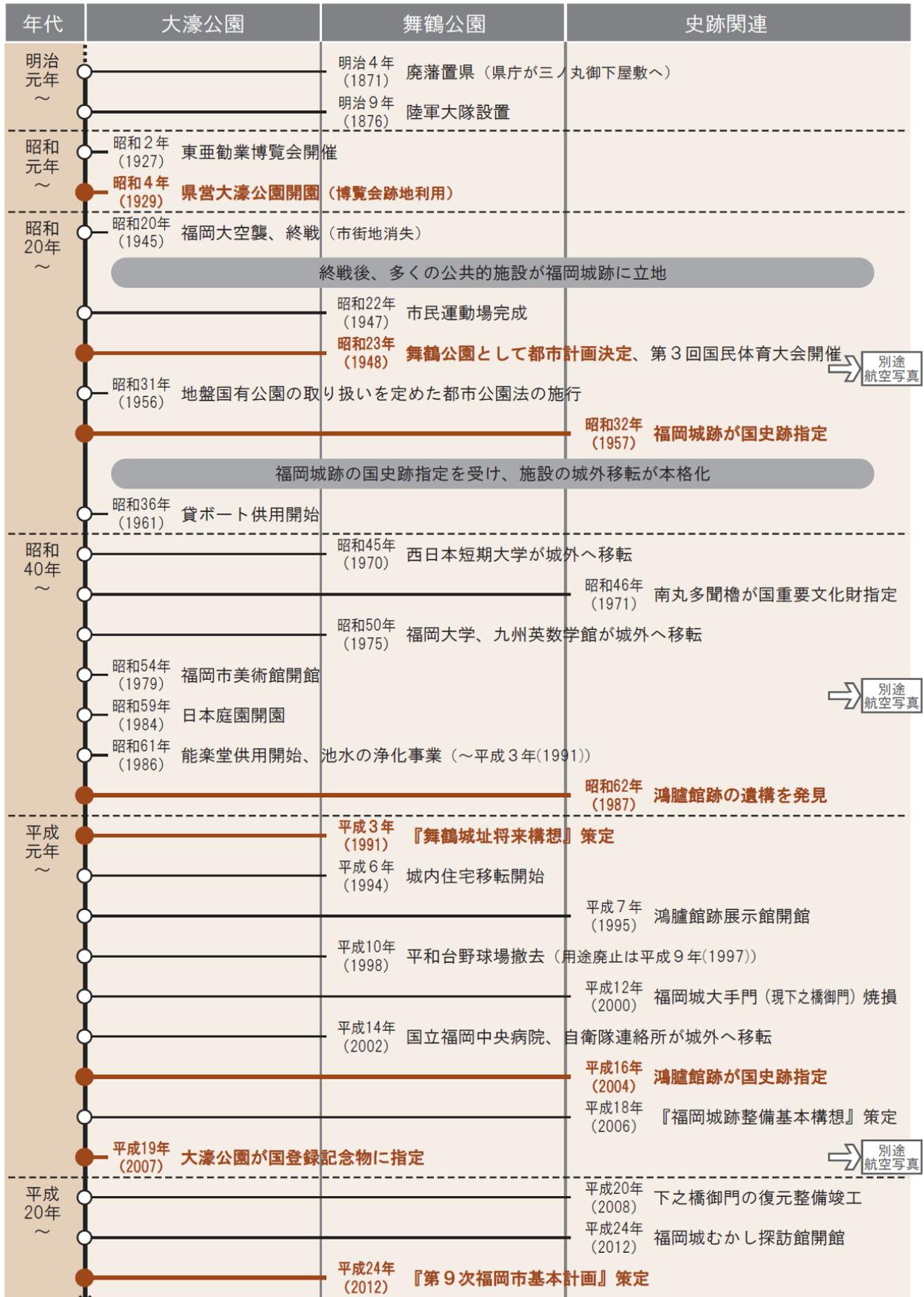
※1 都市公園法附則9項、国有財産法第22条第1項第1号に基づく無償借地権

## (2) 対象エリアの発掘調査状況



- <凡例>
- 発掘調査箇所
  - 鴻臚館跡史跡指定範囲
  - 福岡城跡史跡指定範囲
  - 天守台、本丸
  - 二ノ丸
  - 三ノ丸
  - 土塁（現状）
  - 城堀

### (3) 対象エリアの歴史（明治時代～現在）

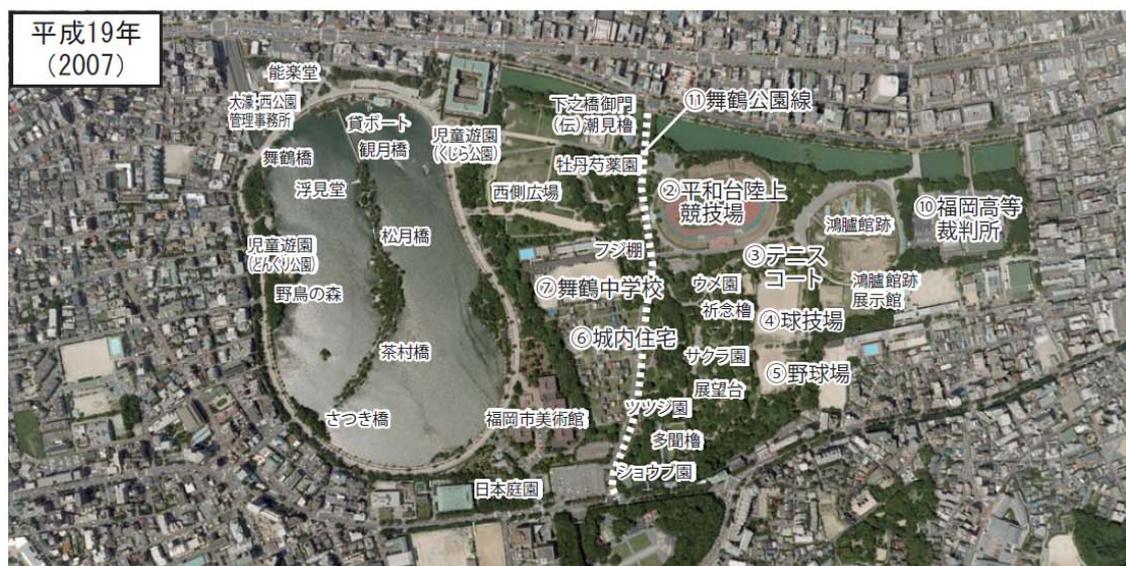
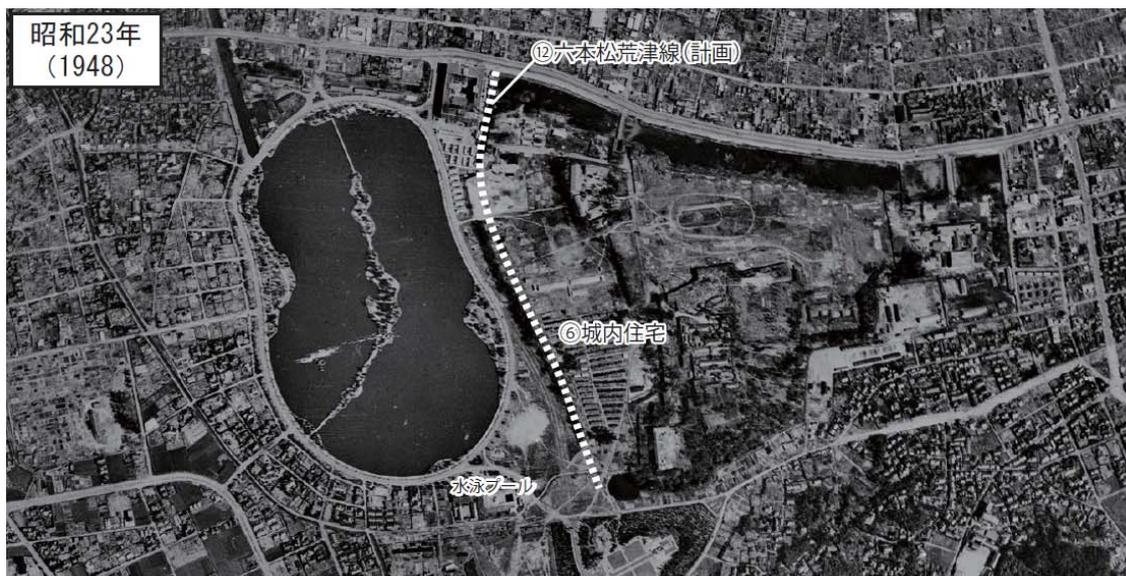


別途航空写真

別途航空写真

別途航空写真

(4) 対象エリアの変遷 (航空写真)



(5) 史跡指定区域における非史跡施設の移転等の状況（「舞鶴城址将来構想」策定時からの進捗）

施設名	施設概要（H3 時点）				公園区域 （都市計画決定区域）		移転等の状況
	設置 時期	敷地 面積	建築 面積	設置 主体	当時 (H3)	現在 (H25)	
① 平和台野球場	昭和 25 年 (昭和 33 年改修)	2.55ha	2,693 m <sup>2</sup> (延 5,269 m <sup>2</sup> )	市	○	○	平成 10 年に撤去完了
② 平和台陸上競技場	昭和 23 年	2.12ha	918 m <sup>2</sup>	市	○	○	継続して使用中
③ テニス・バレー コート	昭和 23 年	0.52ha	—	市	○	○	継続して使用中
④ 球技場 (サッカー・ ラグビー場)	昭和 23 年	1.49ha	—	市	○	○	継続して使用中
⑤ 野球場	昭和 25 年	0.67ha	—	市	○	○	継続して使用中
⑥ 城内住宅	昭和 21 年	2.64ha	(196 区画)	個人	○	○	平成 6 年より移転継続中 (約 7 割が移転を完了)
⑦ 舞鶴中学校	昭和 35 年	2.14ha	3,739 m <sup>2</sup>	市	—	—	平成 26 年城外移転予定
⑧ 国立福岡中央病院	昭和 38 年	1.83ha	6,196 m <sup>2</sup>	厚生省	—	○	平成 14 年城外移転完了 (都市計画を変更し、 公園区域に編入)
⑨ 自衛隊福岡地方 連絡部	昭和 32 年	0.26ha	3705 m <sup>2</sup>	防衛庁	○	○	平成 14 年城外移転完了
⑩ 福岡高等裁判所	昭和 43 年	3.09ha	3,898 m <sup>2</sup>	裁判所	—	—	平成 30 年度までに新庁舎 を完成させ、その後移転す る予定
⑪ 都市計画道路 舞鶴公園線	昭和 30 年 供用	昭和 24 年 3 月 31 日都市計画決定 (w=15m, L=750m)			—	—	継続して概成使用中 (W=21m へ拡幅する都市 計画変更済(六本松荒津 線を統合))
⑫ 都市計画道路 六本松荒津線	未整備	昭和 21 年 4 月 20 日都市計画決定 (w=15m, L=800m)			—	○	平成 6 年に廃止 (舞鶴公園線へ統合。 都市計画を変更し、 公園区域に編入)

## 2. 関連計画等の概要

### (1) 「舞鶴城址将来構想」(平成3年策定)

#### 1. 目的

昭和62年12月、舞鶴城址で国民的遺産ともいえる鴻臚館遺構が発掘され、これを契機として、その活用と保存並びに城址内諸施設の望ましいあり方を検討し、史跡と公園との機能を併せ持つ舞鶴城址を将来的にいかに関位置づけていくか、その方針策定を目的とする。

#### 2. 範囲

福岡城跡の区域 48.3ha (昭和32年8月29日史跡指定面積)

#### 3. 基本的な考え方

二つの拠点空間の形成・機能的融合と景観的調和を図り、セントラルパークの核、あるいはサイトミュージアムとして公共の福祉の増進に資するため、将来的には鴻臚館跡と福岡城跡を中心とした緑を生かした歴史公園として整備し、福岡のシンボルとする。

##### <基本理念>

アジアの拠点・国際文化都市を目指す  
福岡のシンボルを創造する

歴史公園

史跡

福岡の歴史・文化の拠点空間

公園

都心部の緑・憩の拠点空間

#### 4. 整備方針

##### 1) 城址内諸施設の移転等の方針について

- 将来的には全て移転するのが望ましい
- 移転時期は短期(10年前後)、中期(20年前後)、長期(20年以上)に分類し、段階的に移転すべき
- 移転先は、施設の性格、利用状況等を充分勘案しながら決定すべき

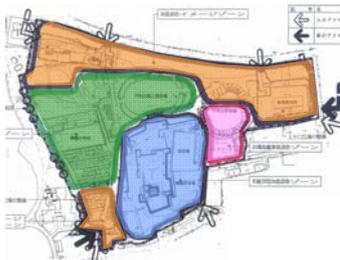
##### 2) 史跡の方針について

- 鴻臚館跡：古代の国際交流の歴史の学びの場、本市の国際交流の振興の場として機能整備
- 福岡城跡：歴史公園の核とするため、積極的な復元整備

##### 3) 公園施設の方針について

- 貴重なオープンスペースの便宜的、あるいは、高密度な施設整備を避け、利用者の立場で、うらおいとやすらぎに満ちた空間の創造を図り、自然に親しめ、多種多様なレクリエーション、文化活動が展開できる広場として整備

#### 5. ゾーニング計画



ゾーン名	整備方針	検討すべき施設(例)
鴻臚館跡ゾーン	・遺構展示施設の整備、鴻臚館の復元等	・鴻臚館の復元
福岡城跡ゾーン	・二ノ丸跡の復元整備 ・歴史・文化の展示・研究施設としての活用	・櫓、城門、石垣、築地塀、庭園等の復元
城跡イメージゾーン	・城跡のイメージを強調すべき場所 ・樹木の保全、濠の整備等	・濠、土塁等の復元 ・入口広場(駐車場, 便所, 茶屋等)
憩の広場ゾーン	・城跡等の遺構の少ない場所 ・市民の憩いの広場整備等	・土塁の復元 ・芝生広場、休憩所等

#### 6. 段階的整備計画



将来構想図(短期)



将来構想図(中期)

## (2) 関連計画等の概要

総合計画	<p><b>福岡県総合計画</b>（平成 24 年 3 月策定）</p> <p>県民幸福度日本一に向けて、目指す姿とこれを実現するための施策の方向性を示す総合計画。</p> <p><b>【施策の方向】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・快適な生活環境の保全・創出に向け、地域住民の余暇活動や健康増進活動する場を提供するため、公園整備を進めます。</li> <li>・美しいまちづくりの推進に向け、県民が安らげる空間を形成するため、周辺の都市の状況、歴史、文化とその自然を一体として捉え、広域的な観点から美しい景観の保全、形成を図るための道路、河川などの社会資本整備を推進します。</li> </ul>
	<p><b>第 9 次福岡市基本計画</b>（平成 24 年 12 月策定）</p> <p>基本構想に掲げる都市像の実現に向けた方向性を施策等として総合的・体系的に示した長期計画。</p> <p><b>【施策の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都心に近い貴重な緑地空間として広く市民に親しまれている大濠公園・舞鶴公園の一体的な活用を図り、市民の憩いと集客の拠点づくりを進めます。特に舞鶴公園については、歴史的文化資源である鴻臚館跡、福岡城跡の二つの国史跡を活用した整備を進めます。</li> </ul>
緑	<p><b>福岡市 新・緑の基本計画</b>（平成 21 年 5 月策定）</p> <p>都市計画法に基づく諸制度の活用のみならず、道路、河川等の公共施設緑化、民有地における緑地の保全や緑化、さらにソフト面の施策も含めた、都市の「緑」全般に関する幅広い総合計画。</p> <p><b>【施策の基本的考え】</b></p> <p>緑の顔となるセントラルパークの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鴻臚館跡と福岡城跡の復元を検討するとともに、公園計画区域内の諸施設の移転を進め、歴史や文化を活かした福岡のシンボリックな緑とするとともに、大濠公園と一体となった福岡のセントラルパークを整備していきます。</li> </ul>
観光	<p><b>福岡 観光・集客戦略 2013</b>（平成 25 年 3 月策定）</p> <p>市民、地域、企業、行政等が、目指す姿を共有し、共働していくための道標となるもので、『世界 No.1 のおもてなし都市・福岡』の実現を目指し、一体的・戦略的に取り組みを進めていくための戦略。</p> <p><b>【基本的な方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鴻臚館・福岡城は、都心部にありながら、日本で唯一、二重に国史跡として指定を受けており、大濠公園とともにセントラルパークとして整備を進め、観光都市福岡のシンボルエリアとして、また、福岡にしかない歴史文化資源として活用し、観光拠点化を図ります。</li> <li>・2014 年の NHK 大河ドラマの放映で来客増大が期待されることから、官民連携の推進や観光の産業化の好機と捉え、観光都市としてのイメージ拡大を図っていきます。</li> </ul>
文化芸術	<p><b>福岡県文化振興プラン</b>（平成 17 年 3 月策定）</p> <p>長期的視点に立った文化振興の目標を定めるほか、今後の文化行政の施策の方向性を示し、各界の理解と協調を求めながら、福岡県の文化芸術の振興を図るためのプラン。</p>
	<p><b>福岡市文化芸術振興ビジョン</b>（平成 20 年 12 月策定）</p> <p>福岡市における今後の文化芸術政策にあたっての基本的な考えを示し、広範な領域にわたる文化芸術に関わる施策展開のより所となり、多様な主体との共働を進めていくための指針となるもの。</p> <p><b>【政策目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術の魅力によって、国内外からの来訪者が増え、福岡での滞在をより楽しめるような、アジアの人々も視野に入れた文化芸術が発展する街を目指します。</li> </ul>
史跡	<p><b>福岡城跡保存整備基本構想</b>（平成 18 年 3 月策定）</p> <p>福岡城跡の将来にわたる保存整備や管理運営、活用等の基本的な方向性を示す構想。</p>
	<p><b>福岡城跡整備基本計画</b>（平成 25 年度策定予定）</p> <p>福岡城跡を適切に保存し、整備・活用を推進するための基本計画。</p>
	<p><b>鴻臚館跡整備基本構想</b>（平成 26 年度策定予定）</p> <p>鴻臚館跡の将来にわたる保存整備や管理運営、活用等の基本的な方向性を示す構想。</p>



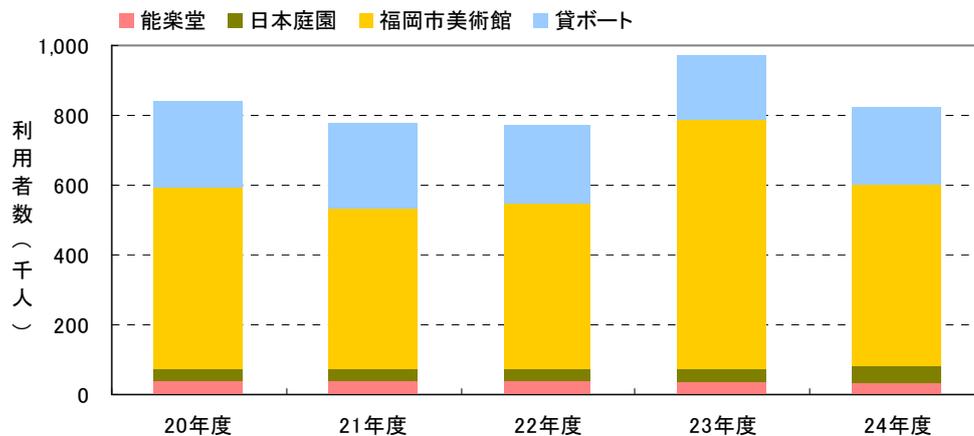
## ■主要施設の利用状況（年間利用者数）

単位：人

施設名	供用開始	年度				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
能楽堂	昭和61年	38,788	37,711	38,563	35,355	34,533
日本庭園（庭園、茶室）	昭和59年	35,022	33,970	36,306	36,596	43,373
福岡市美術館	昭和54年	521,442	460,380	473,811	718,309	520,175
貸ボート	昭和36年	243,390	244,696	223,050	180,695	224,052
計		838,642	776,757	771,730	970,955	822,133

※貸ボートは、平成23年度は9ヶ月間

※福岡市美術館は、現在リニューアル計画進行中（平成30年頃オープン予定）



## ■大規模なイベントの開催状況

1月	
2月	
3月	
4月	
5月	
6月	
7月	
8月	西日本大濠花火大会
9月	
10月	
11月	
12月	ウインターイルミネーション

### <参考>西日本大濠花火大会

- ・主催：(株)西日本新聞社他
- ・開始年度：昭和25年度
- ・開催時期：毎年8月1日
- ・来場者数：22年度 約46万人（1日間）  
23年度 約45万人（1日間）  
24年度 約44万人（1日間）



## ■指定管理の概要

開始時期	平成18年度（指定期間：5年間）
指定管理者	にしてつグループ公園管理団体（代表：(株)西鉄グリーン土木）
業務内容	公園・有料施設の維持管理、使用承認、行為許可等 入園料・有料公園施設・附属施設許可使用料の徴収等（能楽堂除く）

## (2) 舞鶴公園

舞鶴公園は、福岡城跡と鴻臚館跡という二つの史跡を有しており、古代・中世・近代・現代史が詰まった歴史の宝庫であるとともに、桜・蓮などをはじめとした花見の名所として親しまれています。

### ■公園概要

管 理 者	福岡市	
公園種別	総合公園	
公園面積	393,233 m <sup>2</sup> (39.3ha)	
開園時期	昭和 23 年	
都市計画決定	昭和 23 年 11 月 29 日 (当初)	
公園施設	平和台陸上競技場、球技場 (サッカー・ラグビー場)、野球場、テニスコート、鴻臚館跡展示館、福岡城むかし探訪館、駐車場 (139 台)	

### ■主な施設概要

平和台 陸上 競技場		施設内容：トラック (400m8 コース)、 スタンド (25,000 人収容) 休 場 日：なし 利用時間：9:00～18:00 (4～9 月は～19:00) 料 金：専用利用 18,000 円 (4,500 円) 一般利用 200 円 ( 50 円) ※ ( ) は生徒等
球技場 野球場		施設内容：グラウンド 休 場 日：なし 利用時間：9:00～17:00 (4～9 月は～19:00) 料 金：1 面 1 回 2 時間 3,000 円 (1,500 円) ※ ( ) は生徒等
鴻臚館跡 展示館		施設内容：出土品展示、遺構の公開等 休 館 日：12/29～1/3 開館時間：9:00～17:00 入 館 料：無料
福岡城 むかし 探訪館		施設内容：立体模型・パネル展示、軽食等 休 館 日：12/29～1/3 開館時間：9:00～17:00 (7～9 月は～19:00) 入 館 料：無料

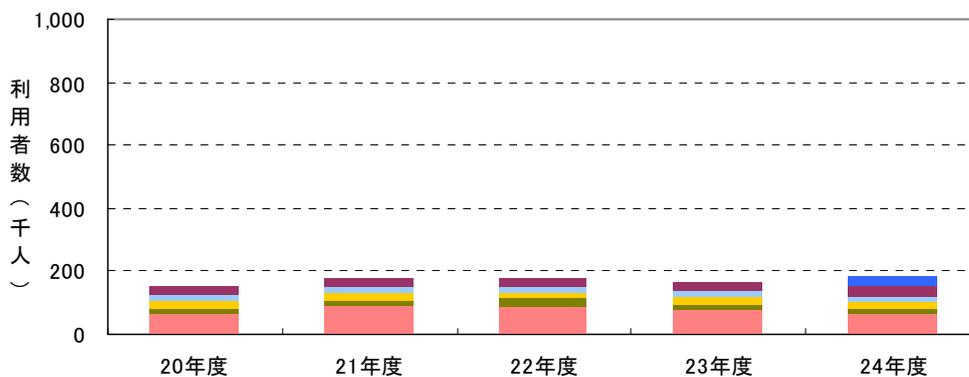
## ■主要施設の利用状況（年間利用者数）

単位：人

施設名	供用開始	年度				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
平和台陸上競技場	昭和23年	65,696	88,241	91,186	76,285	63,203
球技場	昭和23年	16,107	21,087	19,633	21,566	21,484
野球場	昭和25年	23,220	24,444	20,772	21,384	19,101
テニスコート	平成5年	22,404	20,940	19,936	20,724	18,325
鴻臚館跡展示館	平成7年	23,476	22,627	23,589	23,793	29,183
福岡城むかし探訪館	平成24年	—	—	—	—	34,691
計		150,903	177,339	175,116	163,752	185,987

※平和台陸上競技場及び球技場は、観客を含む  
 ※福岡城むかし探訪館は平成24年4月6日オープン

■ 平和台陸上競技場 ■ 球技場 ■ 野球場 ■ テニスコート ■ 鴻臚館跡展示館 ■ 福岡城むかし探訪館



## ■大規模なイベントの開催状況

1月	
2月	
3月	福岡城さくらまつり
4月	
5月	博多どんたく港まつり
6月	
7月	
8月	(西日本大濠花火大会)
9月	
10月	
11月	
12月	

### <参考>福岡城さくらまつり

- ・主催：福岡城さくらまつり実行委員会
- ・開始年度：平成21年度
- ・開催時期：毎年3月下旬～4月上旬
- ・来場者数：22年度 約15万人（24日間）  
 23年度 約24万人（16日間）  
 24年度 約25万人（10日間）



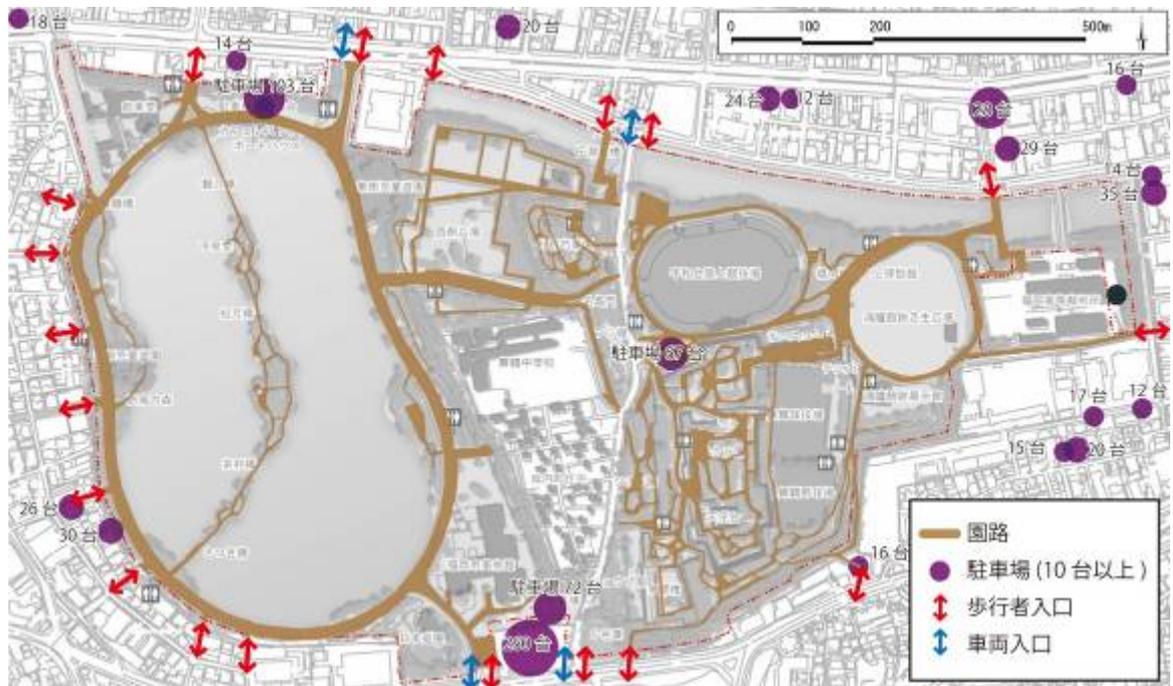
## ■指定管理の概要

開始時期	平成18年度（指定期間：5年間）
指定管理者	（公財）福岡市緑のまちづくり協会
業務内容	公園・有料施設の維持管理、使用承認、行為許可等 入園料・有料公園施設・付属施設許可使用料の徴収等

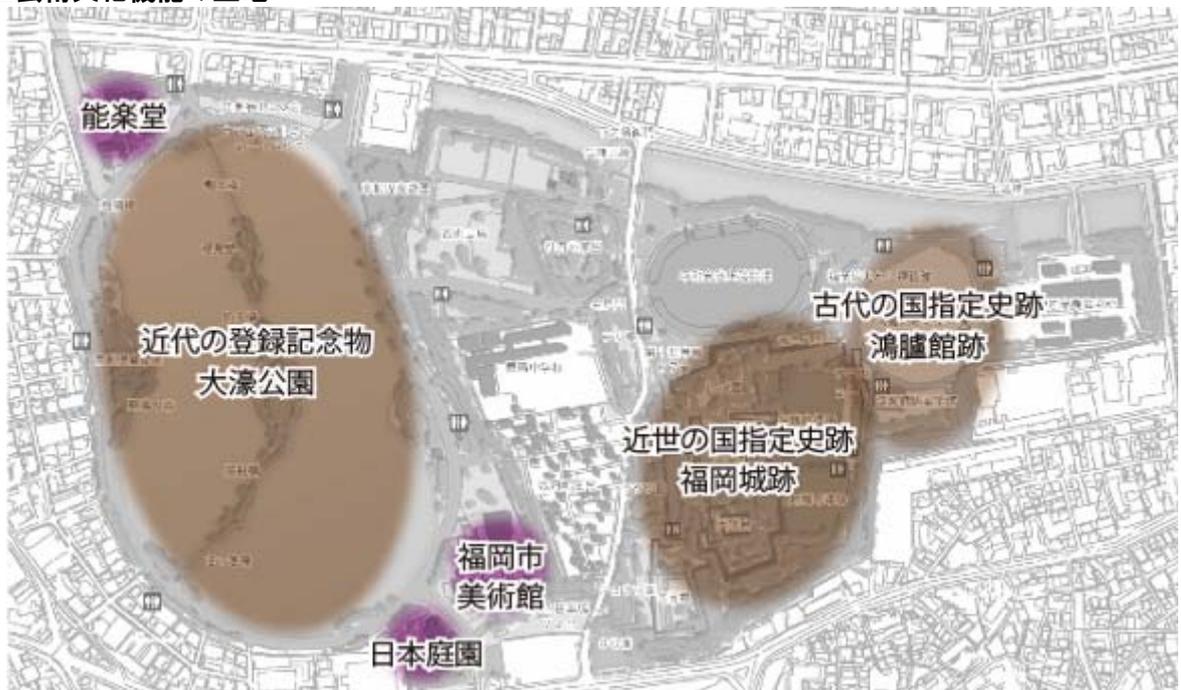
### (3) 両公園を一体としてみた現況

大濠公園と舞鶴公園を一体としてみた場合、次のような状況となっています。

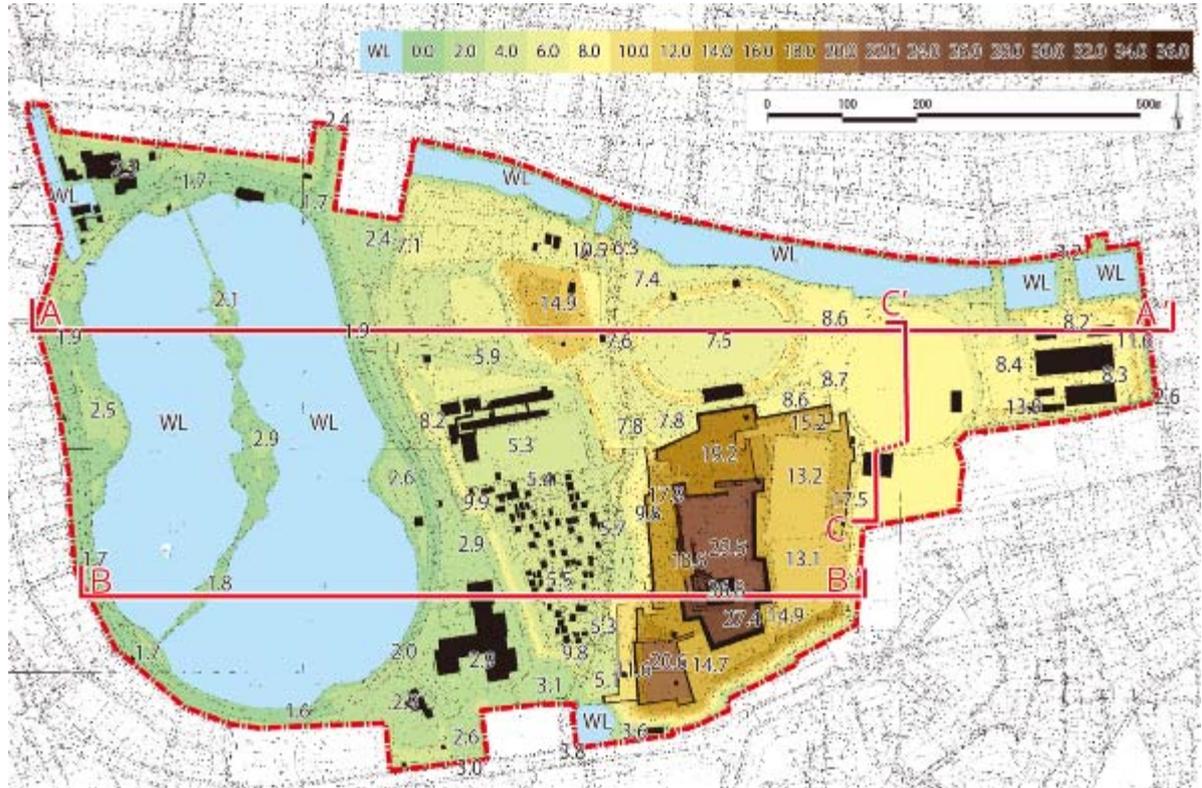
#### ■駐車場と出入り口の現況



#### ■芸術文化機能の立地

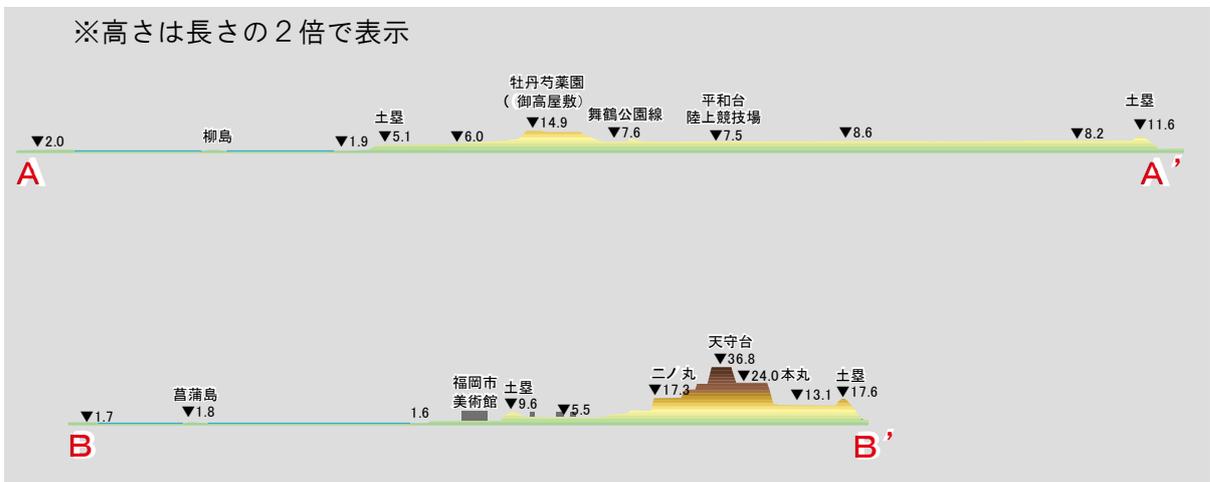


■対象エリアの高低差



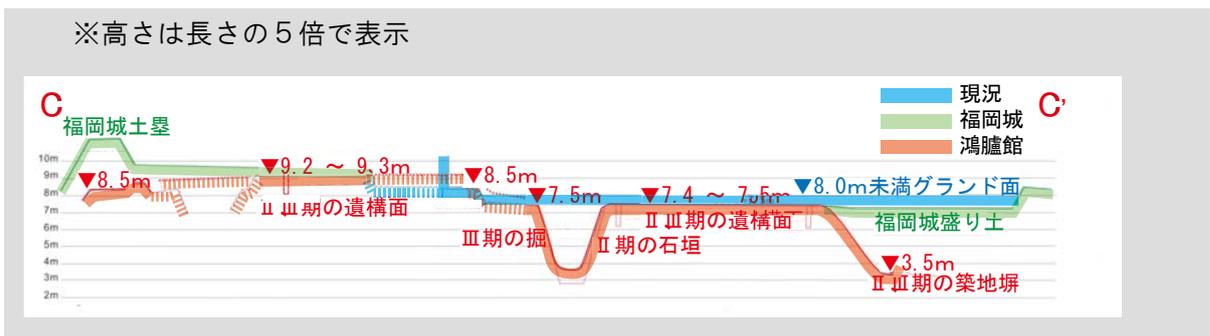
<現況断面図> (A-A'、B-B' 断面)

※高さは長さの2倍で表示



<現況と史跡の重ね合せ断面図> (C-C' 断面)

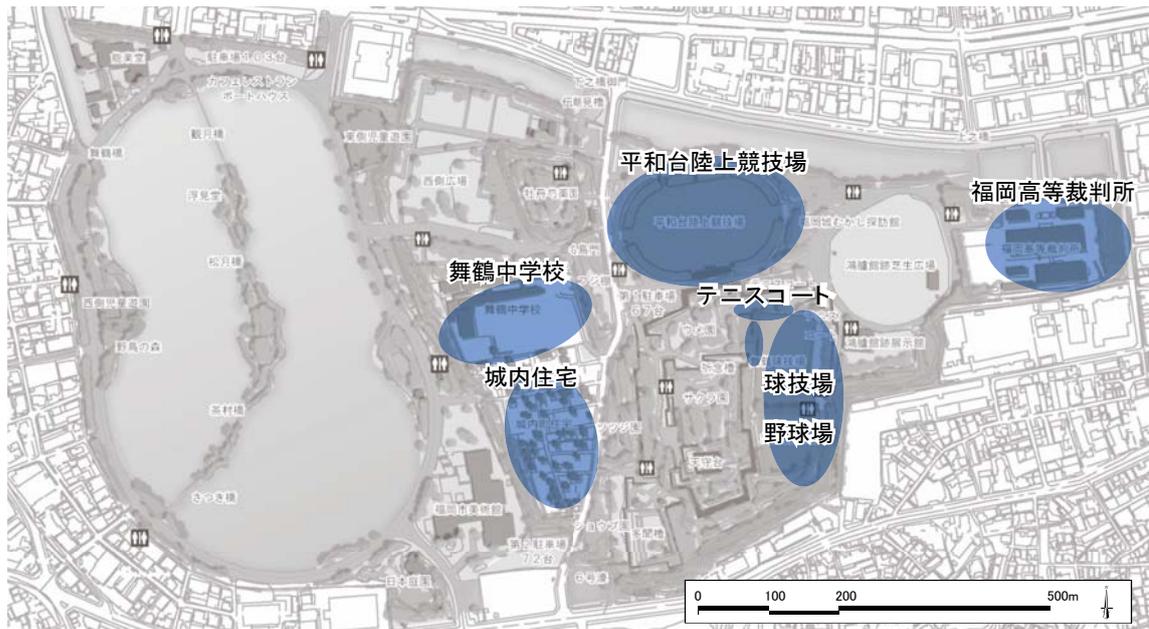
※高さは長さの5倍で表示



■既存の構造物



■舞鶴公園内の非史跡施設の位置



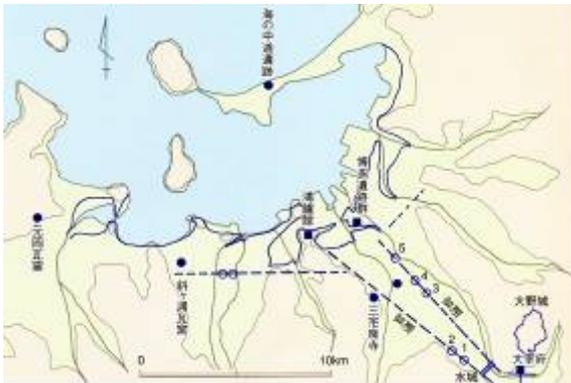
## 4. 史跡等の現況

### (1) 鴻臚館跡（国指定史跡）

鴻臚館跡は、古代の迎賓館とされる遺跡です。7世紀後半から11世紀前半まで機能した後、その所在は不明となっていました。昭和62年（1987）、平和台野球場の改修工事に伴う事前調査で遺構が検出され、それ以降現在までの調査により全容が明らかになりつつあります。

#### ■ 史跡概要

史跡種別	国指定史跡
指 定 日	平成 16 年 9 月 30 日
指定面積	48,027 m <sup>2</sup> (4.8ha)
築造年代	7 世紀後半
役 割	出入国管理、迎賓、交易、防衛



鴻臚館跡と関連施設の位置



古代の地形



発掘調査の成果



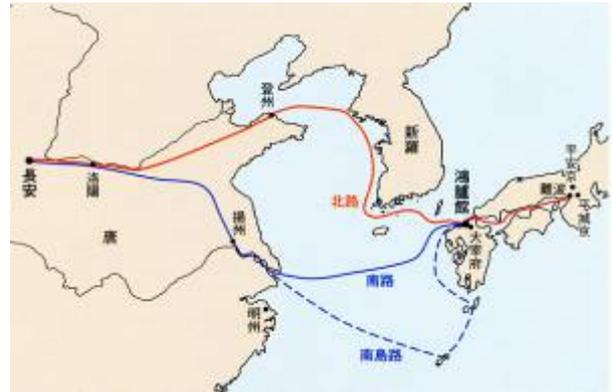
調査区と主な遺構

## ■鴻臚館の変遷

筑紫の鴻臚館は、飛鳥時代から平安時代までわが国の古代を通じて、対外交流の窓口であり続けた唯一の施設でした。名称は時代とともに変わり、筑紫館（つくしのむろつみ）→鴻臚館（こうろかん）→鴻臚所（こうろしよ）→（蕃客所（ばんきゃくしよ））→大宋国商客宿房と呼ばれていました。機能は出入国管理・迎賓・交易・博多湾防衛と多岐にわたりました。

建物群は大きく五時期の変遷を辿ったことが判明している他、建物の遺構や出土品から、当時の生活様式や施設の使われ方などが明らかになりつつあります。

時期	年代
第Ⅰ期	7世紀後半～8世紀初頭
第Ⅱ期	8世紀前半～8世紀中頃
第Ⅲ期	8世紀後半～9世紀前半
第Ⅳ期	9世紀後半～10世紀前半
第Ⅴ期	10世紀後半～11世紀前半
※第Ⅰ期から第Ⅴ期は鴻臚館の建物群の変遷を示す	



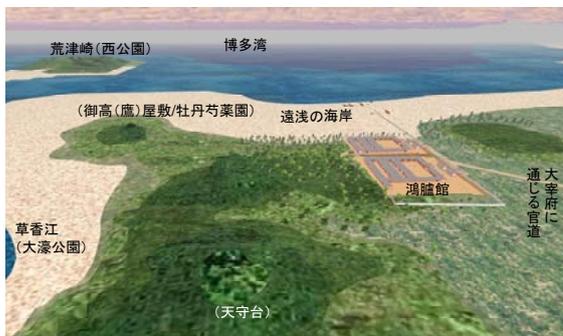
遣唐使の主要ルート

## ■鴻臚館の建物の構成

鴻臚館には、堀で隔てられた南館と北館の二つの施設があります。南館と北館の間は、自然地形をたくみに利用した深い堀で隔てられており、堀の斜面に高さ4.2mの土留めの石垣が積まれていました。堀の東側に橋が架けられており、南北の門を行き来することができました。

堀の東に正門、門前には広場があり、また、広場の東側には警護する兵士の詰所または来客の受付所とみられる建物がありました。

また、第Ⅱ期には便所が南館で3つ、北館で2つ、いずれも深さ4mほどの穴を掘り、瓦葺きの建物で覆われていました。



鴻臚館の時代の地形想像図（第Ⅲ期）



鴻臚館跡の復元イメージ（第Ⅲ期）

## 鴻臚館の復元イメージ

飛鳥時代から平安時代にかけて存続した鴻臚館の時期別のイメージを、これまでの発掘調査成果を基に、推定復元しました。今後の調査によって細部の構造や建物の構成が変わる場合もあります。



## (2) 福岡城跡（国指定史跡）

福岡城跡は、黒田長政が慶長 12 年（1607）に築城した福岡城の城跡で昭和 32 年（1957）に国史跡に指定されています。

### ■史跡概要

史跡種別	国史跡
指 定 日	昭和 32 年 8 月 29 日（当初）、昭和 57 年 10 月 14 日（追加）
指定面積	480,424.9 m <sup>2</sup> （48.0ha）
築城年代	慶長 12 年（1607）
築城主	黒田長政
史跡以外の文化財	[重要文化財] 多聞櫓 [県指定文化財]（伝）潮見櫓、祈念櫓、下之橋御門、旧母里太兵衛邸長屋門 [市指定文化財] 名島門
※ 非史跡施設	舞鶴中学校、福岡高等裁判所、城内住宅、都市計画道路「舞鶴公園線」、 平和台陸上競技場、テニスコート、球技場、野球場

※非史跡施設：史跡と調和していないまたは関連が低い施設



福岡城下図 [出典：福岡御城下絵図]



福岡城域の範囲（惣構え） [出典：福岡城跡保存整備基本構想]

## ■福岡城の築城

慶長5年（1600）の関ヶ原の戦後、豊前国中津の黒田長政が福岡藩初代藩主となり、長政は当初名島城に入城しましたが、新たに那珂郡警固村福崎の地に城郭を築くこととし、慶長6年（1601）に築城に着手しました。

築城は、7年を要したと言われ、南側は赤坂山から伸びる丘陵を切断して濠を設け、北側は濠を埋め立て城下町を形成しました。城の西側は大きく湾入する草ヶ江の入り江を利用して堀を造り、東側は那珂川を境としてそれに通じる中堀（紺屋町堀）、肥前堀を連結しました。城内は天守台を含む本丸、二の丸、三の丸の3層に分かれ、潮見櫓、花見櫓をはじめとする47以上の櫓が設置され、大手側の堀に上之橋、下之橋、南西には追廻橋と3つの橋を設け、城外への通路としました。



福博惣絵図（福岡市博物館蔵）

## ■保存整備の取組み

歴史的建造物の保存整備は、昭和30年度（1955）の福岡郷土博物館建設委員会による福岡県指定有形文化財「潮見櫓」の移築や同「福岡城大手門（下之橋御門）」の修復を端緒とし、国指定重要文化財「福岡城南丸多聞櫓」他を対象とした事業を実施しています。

現在は、南ノ丸多聞櫓が原位置に保存され、昭和59年（1984）に祈念櫓の移築復元、平成3年（1991）に花見櫓・潮見櫓部材の買収、平成12年（2000）に下之橋御門の焼損により、平成18～20年（2006～2008）にその復元を行っています。この他、本丸表御門は、黒田家の菩提寺でもある博多区の崇福寺の山門として残っています。

なお、史跡指定地内の発掘調査については、櫓や門等の建造物の存在が想定される個所などを中心に限定的に実施されています。



下之橋御門の復元



祈念櫓の移築復元

### (3) 大濠公園（登録記念物）

大濠公園は造園文化の発展に寄与しているものとして、平成 19（2007）年 2 月に九州で初めて国の「登録記念物」に指定されました。

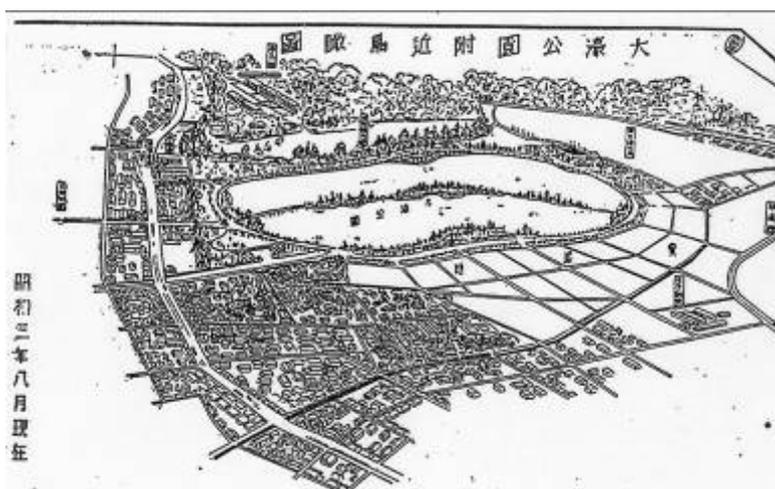
#### ■概要

指 定 日	平成 19 年 2 月 6 日
指 定 面 積	約 22.6ha（※水面部）

#### ■お堀から公園への変遷

大濠公園がある場所は昔、博多湾の入り海で、日本最古の歌集「万葉集」には「草香江の入江」としてその名が挙がっています。その後、福岡藩初代藩主・黒田長政が福岡城を築く際に入り海を浚渫し一部を埋め立て、福岡城の西側を守る「大堀」としました。

大正 13 年（1924）に東京帝国大学の本多静六博士が「大堀を公園にすれば良い」と考え、中国・杭州の西湖を思わせる公園の設計図を作成しました。



#### <参考> 杭州の西湖

杭州の西湖は 2011 年に「杭州西湖の文化的景観」として世界遺産に登録されており、史書では秦の始皇帝（紀元前 259 年～紀元前 210 年）が錢唐に至り浙江を臨むとの記述が史記に記載されている歴史深い場所です。

## ■本多静六博士と永見健一学士による改良計画

大濠公園の設計者本多静六氏は、大正 14 年（1925）に東公園、西公園、大濠公園の改良計画を策定しており、その中では大濠公園と西公園の関係や、お堀の埋立地の住宅敷地としての提供についても言及しています。

＜参考＞大濠公園と西公園の関係に関する記述

「本公園は水面のみの廣袤凡そ十三萬坪あり。市内有數の縣有空地なれ共現在何等の設備なく殆んど利用の實を見ざる有様なり。想ふに本地域は其地勢上東部の官地（水面）を合併するにあらざれば、到底有意義にして價值ある施設を行ふ能はざるを以て、余等は先づ右の具體化せらるゝ日の近き事を期し、夫れが實現せらるゝ曉に於て彼の西公園に連絡せる開潤瀟洒なる一大水景公園を出現せしめん事を期す。」

＜参考＞お堀の埋立地の住宅地としての提供

「(四) (五) 以外の埋立地は將來公園としての利用價值甚だ少き故、其内特殊の區域を除き、他は全部之を處分整理して水邊住宅敷地として市民に提供するを可とす。」

「大正十四年九月 福岡縣經營東公園西公園大堀公園改良計劃」より抜粋

## ■大濠公園の工事

池の中に柳島、松島、菖蒲島の3つの島を造り、その間を北から観月橋、松月橋、茶村橋、皐月橋の4つの橋でつなぎ、昭和2年（1927）に大堀の埋め立て部分を利用して「東亜勸業博覧会」が開催された後、大濠公園は昭和4年（1929）に開園しました。総面積は約40haで、水と緑が溢れる都会のオアシスとして親しまれています。



#### (4) 対象エリアの歴史（古代～現代）

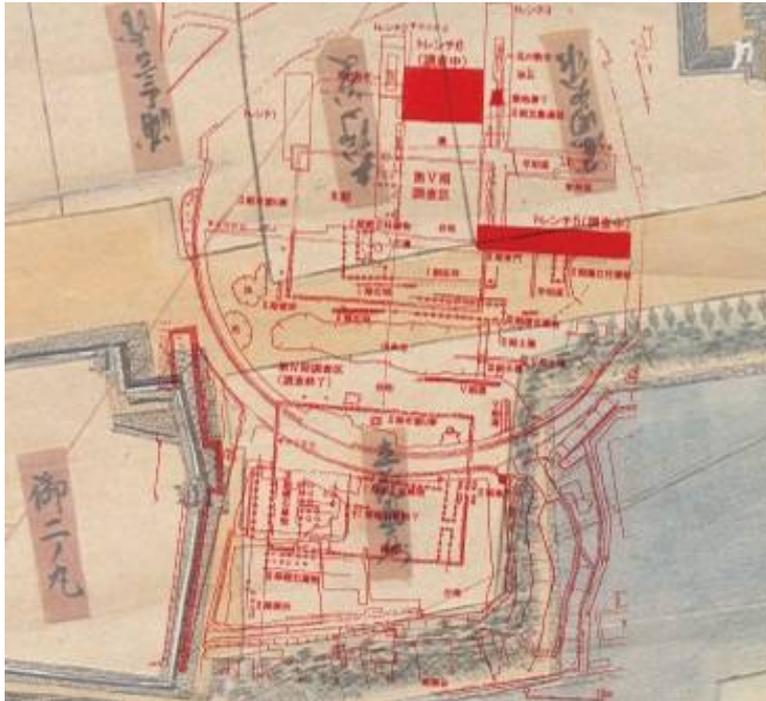
年代 (西暦)	時代 区分	国内の主な出来事	対象エリアの主な出来事
600年 ～	飛鳥時代	645 (大化元年) 大化の改新始まる	688 (持統2年) 新羅の使者を筑紫館にもてなす <b>《筑紫館(後の鴻臚館)の初見》</b>
700年 ～		663 (天智2年) 白村江の戦いで百済救援の日本軍が唐・新羅連合軍に敗れる	
		664 (天智3年) 沓岐・対馬・筑紫に防人と烽を置き、筑紫に水城を置く	
800年 ～	奈良時代	701 (大宝元年) 大宝律令を制定	838 (承和5年) 遣唐副使が鴻臚館で唐人と詩を唱和する <b>《鴻臚館の初見》</b>
		710 (和銅3年) 平城京遷都	
		759 (天平宝字3年) 博多大津・沓岐・対馬の防備を固める《博多の初見》	
900年 ～	平安時代	794 (延暦13年) 平安京遷都	1047 (永承2年) 鴻臚館滅亡 <b>《鴻臚館最後の記事》</b> 前後して博多が国際貿易の拠点となり、後に博多津唐房と呼ばれる
799 (延暦18年) 遣新羅使を停止する			
1000年 ～	鎌倉時代	894 (寛平6年) 遣唐使を停止する	1192 (建久3年) 頼朝、征夷大將軍となり鎌倉幕府を開く
1100年 ～		1192 (建久3年) 頼朝、征夷大將軍となり鎌倉幕府を開く	
1200年 ～			
1300年 ～	室町時代	1338 (暦応元年) 足利尊氏京都室町に幕府開く	1401 (応永8年) 博多商人肥富の勧めにより、足利義満が遣明使を派遣し、日明貿易が開始
1400年 ～		1401 (応永8年) 博多商人肥富の勧めにより、足利義満が遣明使を派遣し、日明貿易が開始	
1500年 ～	安土桃山時代	1590 (天正18年) 秀吉全国を統一	1587 (天正15年) 度重なる戦火で荒廃した博多を豊田秀吉が復興(太閤町割) 1600 (慶長5年) 黒田長政が筑前国主となり、豊前國中津城から名島城入城 1601 (慶長6年) <b>福崎の地に築城着手</b> (福岡城と名付け、完成は1607年) 1671 (寛文11年) 3代藩主光之、三ノ丸御下屋敷を建て、移り住む
1600年 ～		1600 (慶長5年) 関ヶ原の戦い	
		1603 (慶長8年) 徳川家康が江戸に幕府開く	
1700年 ～	江戸時代	1784 (天明4年) 志賀島で金印(「漢委奴国王」印)を発見	1784 (天明4年) 志賀島で金印(「漢委奴国王」印)を発見
1800年 ～		1869 (明治2年) 12代藩主長知、版籍奉還 1871 (明治4年) 三ノ丸御下屋敷に県庁舎置く	
1900年 ～	明治時代 大正時代	1873 (明治6年) 太政官布達十六号による日本で初めての「公園」の誕生	1929 (昭和4年) <b>大濠公園が開園</b> 1948 (昭和23年) <b>舞鶴公園が都市計画決定</b> 1957 (昭和32年) 福岡城跡が国史跡指定
2000年 ～		昭和時代 平成	

鴻臚館の時代

福岡城の時代

公園の時代

■鴻臚館跡と福岡城跡の重層性



— 鴻臚館調査区  
位置図  
下図 福岡城絵図

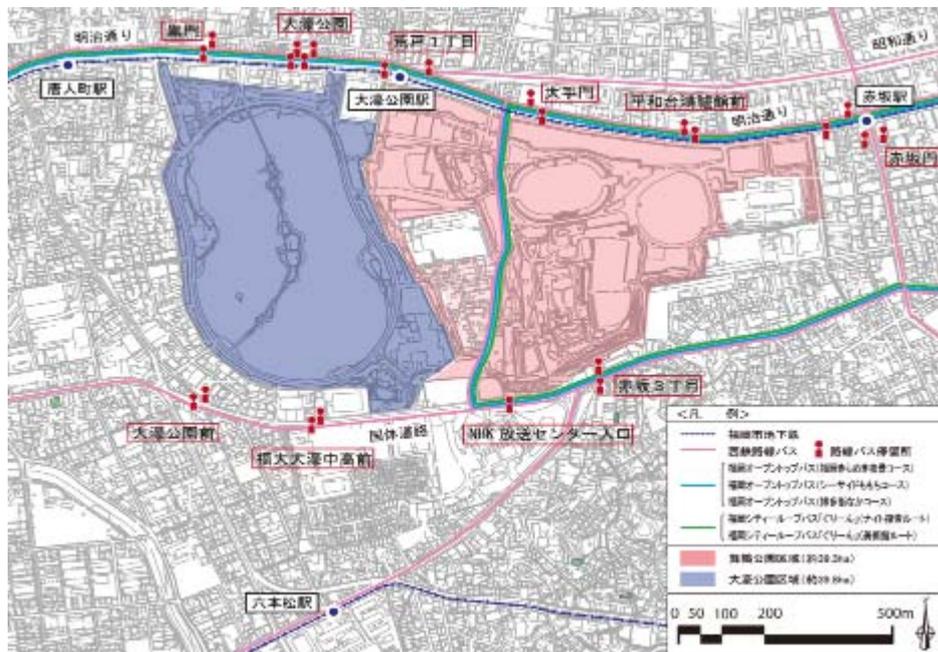
■現在実施されているARを利用した  
鴻臚館跡、福岡城跡のガイドツアー



## 5. 対象エリアを取り巻く状況

### (1) 公共交通

対象エリアは広域交通拠点でもある都心部に近接しており、公共交通機関を利用した場合、天神・博多駅からは10分以内、博多港・福岡空港からは30分前後と、非常に利便性が高い場所に位置しています。



### (2) 緑地環境

対象エリアは、福岡都市圏を代表する緑地となっており、都市生活をしながらも緑を身近に感じられる貴重な空間です。また、けやき通りや明治通りは計画地と中心市街地を結ぶ緑の軸となっています。

これらの都心部の緑は、ヒートアイランド現象や暑熱環境を緩和し、都心部を涼しく快適にする役割を果たしています。



緑の現況



### ■「軍師官兵衛」福岡プロジェクト協議会の設立

平成26年NHK大河ドラマ「軍師官兵衛」の制作、放映が決定されたことを契機に、黒田官兵衛および福岡藩にゆかりのある市町村をはじめ、団体、企業が一体となった協議会を平成25年4月に設立し、連携した事業を展開中。  
(委員) 福岡県、福岡市、福岡商工会議所 ほか

### ■福岡城多聞櫓公開事業 (平成25年7月20日～8月31日)

普段は入ることができない多聞櫓(国の重要文化財)を期間限定で特別公開。



### ■行ってよかった日本の城 2013 ランキング

[出典: トリップアドバイザー]

順位	城名	都市名
1位	熊本城	熊本県熊本市
2位	犬山城	愛知県犬山市
3位	松江城	島根県松江市
4位	松本城	長野県松本市
5位	竹田城	兵庫県朝来市
6位	松山城	愛媛県松山市
7位	二条城	京都府京都市
8位	高遠城	長野県伊那市
9位	勝連城跡	沖縄県うるま市
10位	弘前城	青森県弘前市
11位	姫路城	兵庫県姫路市
12位	福岡城	福岡県福岡市
13位	中城城跡	沖縄県北中城村
14位	五稜郭	北海道函館市
15位	高知城	高知県高知市
16位	上田城	長野県上田市
17位	江戸城	東京都千代田区
18位	彦根城	滋賀県彦根市
19位	会津若松城	福島県会津若松市
20位	掛川城	静岡県掛川市

## (4) 市民や企業の取り組みの活発化

### ■大濠公園をよくする会の活動

開園80周年を契機に「誇って語られる、みんなが安全・安心して楽しく利用できる、大濠公園に行けばすばらしいドラマが生れるような公園にしたい」との思いから会が設立され、オンラインの大濠公園にするための活動が展開されています。



### ■NPO 鴻臚館・福岡城歴史・観光・市民の会の活動

鴻臚館・福岡城という文化遺産を活かした町づくりや福岡の文化観光都市としての飛躍、さらに市民の郷土意識向上、次世代へつなげていくことを目的に会が設立され、市民の目線で鴻臚館・福岡城の復元・整備の促進と、文化遺産と触れ合うイベントの開催や、市民啓蒙の研究会、歴史観光市民大学等の取り組みが行われています。



### ■福岡経済同友会からの提言



大濠・舞鶴公園の「セントラルパーク」化  
～都心隣接部における魅力ある緑の拠点づくり～

#### 公園の集客力アップ

・集客施設の整備、公園内イベントの拡充など

#### 大濠・舞鶴両公園の一体的整備・運営

・両公園の一体的整備計画の策定や回遊性強化など

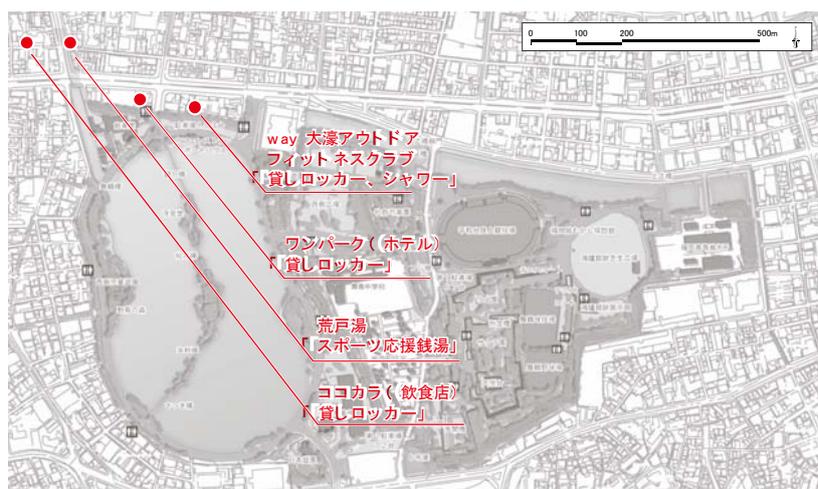
#### 市民参加型の仕組み導入

・市民からのベンチ等公園設備の寄贈、花壇整備や植樹

#### 文化財保護法の弾力的な運用

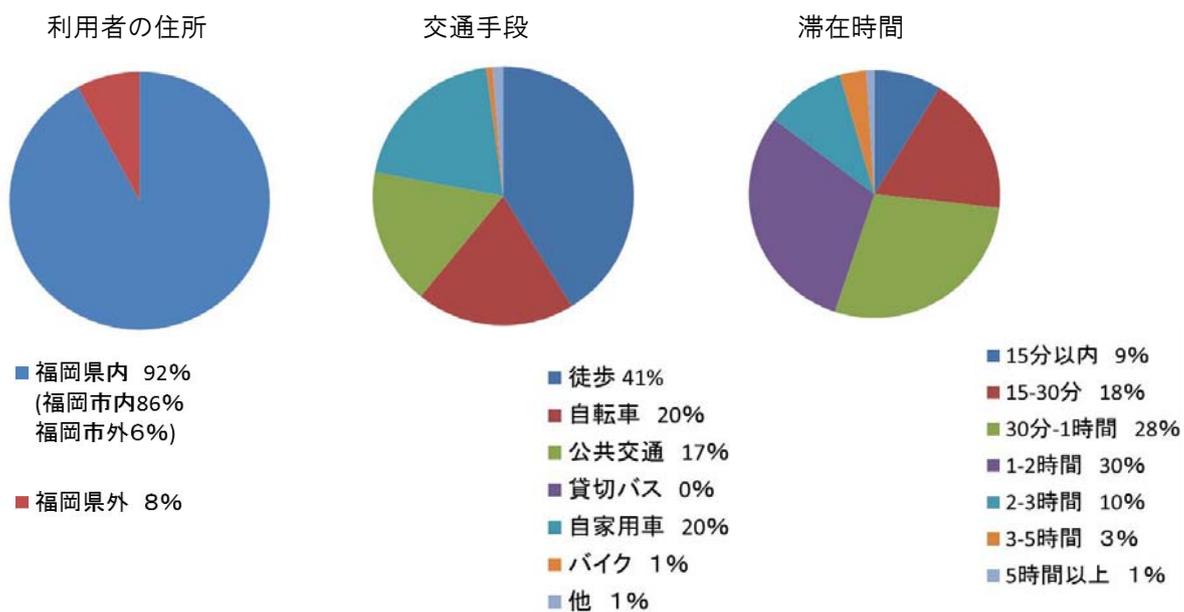
・重要度に応じた段階的な利用規制の導入など

## 機能と連携した既存の民間施設



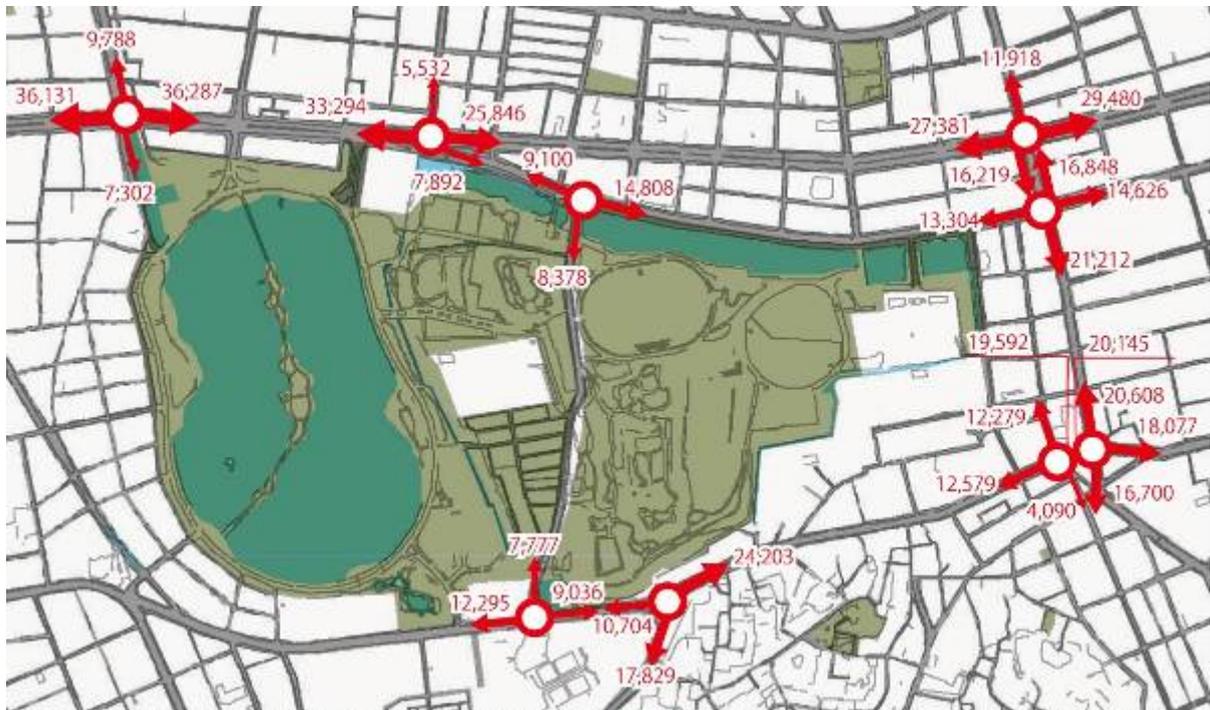
## (5) 公園利用者の実態

平成19年度都市公園利用実態調査によると、舞鶴公園利用者のうち市内在住者が約9割、交通手段は徒歩が約4割、自転車が約2割と、近隣に住む方の利用が多い状況です。(アンケート回答数：381人)



## (6) 交通量

### ■周辺の断面交通量



※平成 24 年 10 月 25 日（木）と平成 25 年 10 月 10 日（木）に行われた調査（7：00～19：00）をもとに作成

### ■主な出入口からの歩行者の来園者数

